

令和 5 年12月27日 議会のあり方調査研究特別委員会議事録
10時00分 開会

○出席委員 (8 人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 末広 天佑

委員 豊川 和也、山代 英資、岡 和明、小出 哲義、
小田上尚典、細川 雅子

議長 北地 範久

○欠席委員 なし

○傍聴者 中野 友博、藤川 和弘

○寺岡委員長 皆さんおはようございます。

ただいまから議会のあり方調査研究特別委員会を開きます。

本年最後の会議になろうかと思えます。昨日マイク講習をさせていただきました。皆さんにはメールでお伝えさせていただいたと思うんですが、ああいう格好で、できるものはやっていてもいいかなと思います。マイクの赤いところ見えるように今日も発言をお願いしますね。スイッチを入れたら赤いところきますので、委員長としてはそれを見ながらどうなのかという状況が分かりますので、よろしくお願いします。

では、今日の会議の内容ですが、特別委員会設置以来、協議を重ねてきたことをちょっとつなげて、来年早々動き始めれる体制をある程度整えていこうかなと考えております。

前回、2班に分かれてプレゼンをさせていただきました。その準備、発表、質疑応答でそれぞれがさらに深まったんじゃないかなと思われま。

前回の会議で活動計画2を提示させていただきましたが、活動計画についてちょっと見直しを行いました。若干直しておりますので確認をお願いします。令和5年のところが、今日12月のところですけども、優先テーマの協議に既に入っております。済んだところは色をちょっと薄くさせてもらってます。最後は確か小出委員から言われたように、ほかのテーマをどうするのかっていうのをナンバー6の02、年明け4月、この辺りぐらいから取りかかれればいかなという目安で今のところ入れさせていただいてます。そのさらに下のほう、ナンバー16、今我々が取り組んでいるテーマの効果がどのようにあるのかというのを確認をさせていただきます。これが正式に進めるかどうかというのを6月辺りに決めればいかなと思ってます。こういう感じで前回お示ししたものと若干変えておりますので、令和5年の12月時点ではこの計画で進めればと思っております。

活動計画を見たときにあるのが、9番、10番、11番、12番、この辺りを必要かどうかというのを改めてこれから皆さんに、やるべきということであれば進めていきたいと思しますので意識をしておいていただくようお願いします。何か情報があれば、委員長にお寄せいただきたいと思いますのでお知りおきください。よろしくお願いします。

活動計画についてはいいですね。

どうぞ、細川委員。

○細川委員 ごめんなさい。この①と②は何でしたっけ。

○寺岡委員長 今取り組んでるのが、最初に選んだ優先事項の3項目ですよね。議会情報の送受信と政務活動費と議会の役割、議員の役割、共有、この部分が①としてます。優先テーマとして。

○細川委員 分かりました。

○寺岡委員長 岡委員、どうぞ。

○岡委員 活動効果の確認ですが、これはどういう方法で確認できるのでしょうか。

○寺岡委員長 具体的に何をするか決まらなと分かりません。具体的にこの後協議するもので、検証の仕方違うと思うんですよ。ですのて今の時点で分かりませんが、活動を振り返りながら進めていく、オフィシャルなものにしていくっていうのがこの委員会の務めの一つだと思いますので、また実際取組が動き始めてからのやり方かなと思います。

いいですか活動計画、大丈夫かな。

では、中身に入っていきたいんですが、今日はフォルダに資料を1枚作って入れています。

今日の会議の目的は、年明け早々1月から具体的に何を始めていくか、この辺りを詰めていきたいと思います。

大きくは三つありますが、まず最初、広報広聴改めと書かせていただきました。これ広報広聴特別委員会と混合してしまうので、名称を変えさせていただきました。これまでの意見交換の中で、皆さんの内容を鑑みたとき、議会情報の送受信、こういったのが今のところふさわしいかなというので当てさせていただいておりますので、今後この言葉を使っていきたいと思います。私たちの活動、取組、知ってもらふ努力、我々がどうしていくか、こういったところが絡んでくるかなと議事録を振り返りまして確認をさせていただきました。

議会情報の送受信、何のためにするのか、目標としては、開かれた議会を経て信頼される議会へ、それから、市民の知る分かるを経て将来の成り手不足の解消へ、こういったワードがこれまでの協議の中で出ておりますので、引用させていただいております。

ここまでは特に何も御意見ないと思います。そうだったなと確認していただいて、今後、議会情報の送受信なんですが、これから充実させていくにも、広げていくにも、現状がどうなのかっていうのを改めて理解や整理をしておく必要があるかなと思ひまして下の表を作らせてもらってます。これをおさらいとして少し時間を取って埋めていきたいと思ひます。

まずは、令和4年7月の広報広聴特別委員会で使った資料をこのたび皆さんと確認しながら進めていきたいと思ひます。広報広聴特別委員会で、過去にこういった協議がされますので、お知りおきいただいたらと思ひます。これの引用については、広報広聴特別委員長から使ってもいいよというお許しをいただいておりますので、よろしくお願ひします。

あのときの内容ですが、考え方の原点として、私たち大竹市議会議員の活動原則である議会基本条例に基づき、市民に開かれた議会及び市民参加を推進する議会の達成、充実に

向けて、広報広聴特別委員会としての視点から具体的な改善策を探っていったと。基本条例の16条2項、議会は、情報技術の発達も踏まえた多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が議会と市民への関心を高めるための議会広報活動に努めるものとするという内容がこの広報広聴特別委員会での提案の根底にあるようです。

では、現状把握と考察ですね。現在の大竹市議会の情報発信の手段には、今皆さんのお手元にあるスライドにあります、これらが考えられます。大竹市議会だより、市議会ホームページ、本会議・委員会ユーチューブ放送、これには本会議のケーブルテレビの中継も含めます。議会報告会、議長・局長のフェイスブック、これは広報広聴特別委員会のSNSが立ち上がる前のものですね。おまけとして、電話やファクスや来庁、これらも情報発信に含まれるのではないかとというやり取りがされています。ほかにもあるかもしれませんが、ここではこれらについて特徴を整理していきます。

市議会だより。御存じのように広報広聴特別委員会が年4回編集している議会の広報紙です。特徴は、自治会の協力により広く確実に配布できるという長所を持ちながら、毎号全市民が手に取り、読み通しているかは不透明である。発行ごとに一定の予算が必要となるという短所が考えられます。情報の一方通行になりやすいという特徴もあると。

次に、ホームページ。紙面では賄い切れない情報量の掲載を誇り、時間と場所を問わずに閲覧が可能。また、原則的に過去の記録が保管されているという優位性があります。一方で、閲覧のための環境が受け手には不可欠。議会だよりと同じく情報の一方通行になりやすいなどの課題が残されています。

続いて、本会議・委員会の放送ですけれども、これは録画放送の場合、時間、場所を問わずに閲覧できます。本会議はもちろん生中継ですね。こちらが消去しない限りウェブ上に残り続けるため繰り返しの視聴が可能です。また、視聴のための環境や契約が必要であることなどのハードルもあります。動画の視聴にはまとまった時間が必要になることから、議会や行政の関係者以外は、市政に関心のある皆さんが視聴しておられるのではないかと推察をします。

次に、議会報告会。これは基本条例5条4項に定められています。市民を対象とした報告会。特徴として、直接対話ができる。現在のところ現実的には陳情や請願に次いで市民の意見が尊重される場となっている。企画、運営、総括の工程に多大な時間と手間がかかる。来場が前提となるため参加者層が限定的にならざるを得ない。現状、組織としての議会の活動報告が前提で、活発な意見交換となりにくい。こういった特徴があります。

フェイスブックもSNSとして議会で持ってるんですが、2020年の1月からオープンしてます。更新、書き込みの権限は議長と局長のみ持ち合わせています。非常に細かで自由度の高い議会の情報発信が可能で、ユーザー間の横の広がりを期待できます。ただ、受け手によっては閲覧の濃淡が激しい。それからフェイスブックのアカウントの登録、友達登録の道は険しいのではないかとということ。更新がなければ閲覧者は減り、結果、議会の信頼低下につながるなどの弱点もあります。これは、今広報広聴特別委員長が中心でやってくださっているエックスとすみ分けながら、今後も活用していくべきツールではないかと思われれます。

市民からの電話やファクス、来庁も情報の送受信のツールといえるんですが、これについては想像しやすいと思います。

市役所が開いてる時間が8時半から5時15分までなので時間的な制約が多くて、市民からの全てのアクセスに応じられるというものではないと。また、議員にも局員にも負担が大きいものであると考えられます。

一覧表のところ出してもらっていいですか。

このように、現在でも多様な情報発信のツールがあり、それぞれ一長一短が考えられると。市民の皆さんに何とか市政の様子をお伝えしたいと、これまでの先輩方が御苦勞を重ねてこのように整っておりますが、このたびの考察を通して一つの仮説が浮かび上がった。そもそも市政に関心がなければ議会だよりを手にとらない、ホームページや議会中継にアクセスしない、わざわざ報告会に来ない、フェイスブックの友達申請に応じない、事務局に電話をかけることもない。いってみれば、議会の情報がなくても別に困らないという層の存在です。この層を無視することは、市民への関心を高める広報活動を進めることを諦めるという条例違反になってしまうのではないかと危惧されて、この隙間を突いて、じゃあエックス、ツイッターを始めましょうということで広報広聴特別委員会で取り組んでくださいました。要はフェイスブックと使い分けて緩やかな情報発信ツールとして、今エックスが藤川委員長の下運営されています。というところまでが令和4年以降、広報広聴特別委員会の取組を含めた今の大竹市議会の現状ということになります。

そこで、最初の情報ツールのおさらいを埋めましょう。会議資料のところに戻ってください。

じゃあ今、これらの情報ツールがいつ、誰に、何をどのように、お金幾らぐらい使ってやっているのか、それで成果の確認どうしてたかなと。エビデンス、例えば委員会中継でしたら中継のルールがありますし、議会報告会は基本条例に書いてありますし、こういったことを整理していつ、じゃあこれらの課題って何っていうところもですね、詳しくは要らないと思いますが、おさらいをできたらと思いますので、ちょっと深めたいと思います。この後に、この4か月間の会議で出てきた皆さんからのアイデア、一つ一つどれをするか、今回これをちょっと置いとこうというところまで行きたいと思います。

要は、今ある情報発信ツールの隙間をどれでどうやって埋めていくか、このように考えていただけたらいいかなと思います。

ここまでで何かありますか。

それでは、委員会中継から行ってみようかなと思います。

委員会中継、これはいつされてますか。今委員会だけですよね。常任と特別委員会のみ、協議会とか今してないですね。

誰に向けてしているか。ユーチューブ見る人、PC、スマホ開く人。誰がこの委員会中継から情報を得ているか。関心の高い市民にしときましょうか。

それから、何を発信しているか。会議の様子全般ですよ、これは通してね。これこそつまびらかに全てを公開しているものの一つではないかなと思います。

じゃあどのように。これ特徴になってきたのが定点カメラ、固定カメラっていうのは一

つの特徴じゃないかなと思います。

ほかどうでしょう。どのように私たちは情報発信してますか。音声がある。リアルタイムっていうのもありますよね。録画もある。私たちが委員会に出席して発言する上で、どのように市民の皆さんに映っているか、市民の皆さんが情報を入手しているかという視点で捉えたら分かりやすいと思うんですけども。これぐらいにしとしまししょうかととりあえずね、いいですか。

これ経費幾らかかっていますかね。カメラ代だけ。カメラ代とか4万程度。ケーブル、ランニングコストこれかかってないですよ。ありがとうございます。

これがどういう成果を今まで生み出しているかという検証はされましたかね。例えば成果、効果がゼロだったらやっとなる意味ないですからね。何かありますか。再生回数が目安っていうぐらいで思ったらいいですか。じゃあ実際再生回数どれぐらいあるんでしょうかね。ばらばら。市民がいつでも見ようと思えば見れるという環境を整えているっていうぐらいの成果ですかね。

根拠は、大竹市議会の中継の実施に関する要綱ですね。これは本会議の分と併せて要綱があると。要綱がエビデンスになって、これ課題今出ますかね。

どうぞ、小田上委員。

○小田上委員 配信が必ずできるという保証はないかなと思います。ユーチューブでやっているんで、ユーチューブのサーバーが落ちちゃえば、ユーチューブ自体に問題があればっていうのが一つ。あと、会議の資料を議員とか執行部見ながら会議してますけど、その資料をリアルタイムで見てる人がどれか把握するのは難しいかなっていう。

○寺岡委員長 外の要因で中継が中断することもある。それから資料が分からない、外から見えない。ありがとうございます。

ほかにもいろいろあると思いますが、こういったことがばっと見出てくるんじゃないかということですね。

それじゃ、本会議中継。本会議の中継は、議場全て中継してますよね。議長が会議を始めますって言ったときから、休憩しますとか、再開しますとか、今日の会議終わりますっていう全てを中継。議場の全てを公開。これは録画はともかくなんですけど、ケーブルテレビ契約者しか見れないという現状がありますかね。CATVの契約者のみ、今、公共施設で流してないんですしたっけ。録画はネットであると。何をというのは、議場の全てを公開でいいと思います。どのようにも、生中継はテレビですね。録画はPC、ウェブインターネットでやっていると。

これは予算、お金幾らぐらい使っていますかね。分かります、お願いします。

はい、どうぞ。

○中村主任主事 ケーブルテレビは、ちゅピCOMと契約して1年間で21万程度です。

○寺岡委員長 1年間で21万円かかっているということです。

これの成果、効果、要は1年間に21万円の価値があるかどうか。この辺りは皆さんいかがですか。

これは委員会中継と違うのが、職員1人ついとかなないけんですよね。それも時給1,000

円、2,000円で考えたら経費はかかるわけですよ。見えないコストってよく言われますけど、プラス職員1人の人件費。

これこそ先ほどの要綱にばっちりケーブルテレビ等による議会の中継と書いてあります。根拠はここになってます。

ここの課題って何かありますか、気づきがあれば。私にしても、もう関わらせていただいている当初からテレビの中継といいますか、映像は流されてたので、何か当たり前かなというイメージがあるんですが、皆さんの中でどんなですかね。

はい、どうぞ。

○小出委員 本会議は結論だけですから、委員会での出来事が見てないと、内容を理解するのが難しかったりするんじゃない。

○寺岡委員長 委員会を見てないと内容が分かりにくい。

ほかはどうですか。何か思いつくことがありますか。

小田上委員。

○小田上委員 1回の会議が長過ぎて、いつ何があるのか分からない。探すのが難しいと。

○寺岡委員長 1回の会議が長いと。これは録画の時点でもということも考えられますよね。

録画の時点で探すの難しいし、リアルタイムでも、ここを見たいけどいつ見れるか分からないと。ありがとうございます。まだあればですけどいいですか。

それぞれ一長一短があるかなと思います。

次、議会報告会。誰に向けて、いつ、年1回、以上。一応ルール上はね、以上ですね。これもさっきと同じですかね。関心のある市民に向けてですね。

どうぞ、山代委員。

○山代委員 確かに見られる方は関心がある、高いっていう部分はあるのかもしれないですけど、こちら側としては全員に分け隔てなく公開をしているという部分があるんで、そこをどうするかなっていうのはあるかなと思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。関心のある、高い市民が来場で、一方で、議会としては全公開ということですよ。門戸を開いていると受け止めてください。

何をですね、これいろいろあると思います。何を議会報告会で情報発信しているか。

小田上委員。

○小田上委員 開催地の地区ごとのテーマ。

○寺岡委員長 開催地ならではのテーマ。

○小田上委員 あと直近の議案。

○寺岡委員長 直近の議案。開催地ならではのテーマは、何々地区では今こういうことが課題になってますが皆さんの御意見を伺いたいと思います、現状こうです、こないだあった議会ではこれらが審議されましたっていう報告。

細川委員。

○細川委員 議会としてお知らせしたい課題というか、市の課題。小田上委員は開催地ならではのと言われましたが、一方で市全体に関わることであろうというテーマ。例えば、議員定数についてやったこともありますし。

○寺岡委員長 そうですね。ありがとうございます。どのようにのところで、議員定数なんというのは特に双方向の意見交換ができましたよね。古くは、岩国基地の艦載機移転のときには、議会の考え方などを述べさせていただいて、徹底的に反対しろやっていう方もいらっしゃる中で議会の立場を説明させていただいたという場面もあったりしました。双方向の意見交換。

これは幾らぐらいかかってますか。会場費等と各現場に職員数名来てくれてますよね。チラシの印刷代、職員時間外、そんなに大勢にかかっているという感じはないですね。議員はもちろん時間外とか関係ないですからね。こんなもんですかね。

これ成果、効果いかがでしょうかね。まとめてホームページで公開して、市民の方からこんな意見もらいました、こう対応しましたっていうのはさせてもらってますが、何かほかにこれといった成果ありますか。

細川委員とかは、常任委員長されとったときに、報告会で市民の方からいただいたテーマを委員会の政策研究会等で研究してこられたということもあったと思いますけどどうですかね。

はい、どうぞ。

○細川委員 御園のセブンイレブンのところの駐車場の信号機の時間変更ですか。あれ確か議会報告会でいただいた意見を持って帰って、常任委員会で調査をして、調査の結果、警察と協議をして、最終的には時間の変更になったという意味では、ある一定の成果につながったりとか、あとは形になったのはないけども常任委員会の中とか、それぞれ一般質問でした方がいいかな。常任委員会の中で調査していこうというのが、そのぐらいしか具体的に出てこないですけども、私としたら常任委員会に取り組んでることもあるので、そういう形の成果にはつながってると思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。地域ならではの課題をいただいて、常任委員会に取り組んできたという実績も持たれているということですね。例えば信号機。これは基本条例というところにエビデンスがあります。それから議会報告会の実施要綱ですかね。結構ルール的には厳密なものがありますんで、年1回以上はこれからもやっていく必要があると思ってもらったらいいいと思います。

課題。課題はここで話すとちょっと今の時点では切りがないので置いときましょうね。細川委員。

○細川委員 さっきの二つにも関係あるんですけども、議会中継と委員会のユーチューブと今回の議会報告会、みんな音声による情報発信の部分が共通してると思うんですよね。聴覚障害者に対する配慮をしているかと。ほかにも障害は、いろんなケースがあるんで言い出したら切りないんですけど、あえて音声による情報発信という意味で聴覚障害者に対する配慮がされていない。手話ついてませんし、文字情報を伝えてませんし、そういう意味での課題は認識しとったほうがいいと思います。

○寺岡委員長 委員会中継にしても本会議の中継にしても、今のところ聴覚障害者の方へのフォローが足りてないということですね。これはしっかり意識しとかんといけんことですね。

課題は、ここで議論することかどうかは、また議長と相談しないといけないので一旦置いておきたいと思います。

どうぞ、岡委員。

○岡委員 議会報告会ですけれども、1回当たりの各地域の参加者の合計ですが、これまで最多で何人だったのかと、また、おおよそでいいので平均でどのぐらいだったかということも明らかにしておいていただけませんか。

○寺岡委員長 それホームページに載ってますんで見てもらっていいですかね。

○岡委員 はい、分かりました。

○寺岡委員長 すみません。ただ、これを議論して改善していくときにはそういったデータも必要にはなるとしますので、どうもありがとうございます。

次、SNS行きたいと思います。これは適宜としとったらいいいですかね。SNSは適宜なんですけど、今エックスのほうは、ほぼ毎日みたいな感じで、かなり熱心にやってくださってると思います。

議長にお伺いするのはあれですが、フェイスブックのほう、どうですかね。最近どういう感じで更新されたか。フェイスブックはちょっと停滞ぎみであるということですかね。

不備があるんじゃないかという気づきがありました。この会議終わったらチェックしてみますんで、フェイスブックについてはちょっと置いといてください。

これは誰に。フォロワーですよ。フォローしてくれてる、アカウントを持ってる人っていうのが前提で、これは市民に限らない、全世界へっていうところですね。

何を発信しているか。

細川委員。

○細川委員 議会活動というか。

○寺岡委員長 議会活動、議会の様子、まちの取組。

はい、どうぞ。

○末広副委員長 イベントの情報発信、大竹市で何か変わったところ、おもしろそうなどころがあったらそういうのも写真撮って上げてますね。

○寺岡委員長 おもしろそうところ。

○山代委員 最近で言えば駅の東口であるとか。

○寺岡委員長 まちの出来事。多岐にわたって大竹市の紹介、議会の紹介、市政の紹介、すごく力入れながらやってくださってると思います。どのようにというのはさっきのとおりですね。

これ経費はかかってないですよ。アカウントも自由にというか、何かの根拠いうか、電話番号みたいななんかつくっていったと思います。

成果、効果これどう見てますかね、皆さん。

末広副委員長。

○末広副委員長 フォロワーだったりを見ると思うんですけど、あとリツイートされたりとかコメントされたりとか見ると思うんですけど。活動も、今の広報広聴特別委員会になってフォロワーはある程度増えたんですけど今停滞ぎみです。コメント等、例えば町なかで

ツイッター見たよってという声があるかといったら、特に今あるわけではないですね。

○寺岡委員長 フォロワーは高止まりぐらいで思ってたらいいですか。

○末広副委員長 今60ぐらいです。

○寺岡委員長 SNSについては、これ個人的な意見ですけど、継続して投稿しているっていうのはすごい成果だと思います。議会からの情報が見ようと思えばいつでも見れるっていう体制を整えているのはすごい情報発信力かなと思います。

細川委員。

○細川委員 1期目の方はあんまり分かんないと思うんですけども、議員側の意識変化っていうのは私はあると思うんですよ。リアルタイムに議会活動を発信するのに、私なんかも時々気をつけてやっぱり市内の出来事とかを広報広聴特別委員会の方に、自分が出たのを提供するとか、そんなものもありますから、やっぱり議会としての活動を市民の皆さんにリアルタイムにお知らせしていこうといった意識の変化という意味では、議員側としての意識の変化が多少なりともあるんじゃないかなと感じてます。

○寺岡委員長 細川委員は、今、意識の変化とおっしゃいましたが、意識の向上と書いてもいいですか。ありがとうございます。

市民にも議員にもメリットはたくさんあるというところで行きたいと思います。これもエビデンスはSNS要綱ですかね。

課題、これ何かお気づきありますか。さっきのフェイスブックにちょっと不備があるんじゃないかっていうところが課題になるでしょうね。

小田上委員。

○小田上委員 投稿の責任者が不透明になりやすいかなと。あと担当部署が不透明になる可能性もあるかなと。

○寺岡委員長 投稿者や部署が不透明と、責任というか仕事がかか過ぎますよね。作業量が多過ぎるといえるか、負担が大きい。

この後、ホームページと議会だよりを大体5分ずつぐらいで終えて休憩して、具体的に入っていこうと思います。

ホームページです。いつ、議員が直接ホームページなんか書くっていうことはないか、原稿を作ることあるでしょうが記事をアップすることはないですよ。大体どれぐらい頻度でやってます、事務局。

お願いします。

○中村主任主事 基本的には、定例会最中はいろんなお知らせがあるのでそちらのアップと、あと議事録ができたタイミングで上げています。あとは各委員会の中でこれをアップしてくださいとかがあれば適宜しております。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。定例会中のお知らせや議事録、委員会からのお知らせ要望みたいなんですね。会期中含めた前後、あの辺が特に忙しいぐらいで思ってたらいいですかね。

動画のアップも事務局でやってるんですか。

○中村主任主事 動画はホームページへもアップしてます。例えば録画配信の分は大体2週間程度で上げるようにしています。

以上です。

○寺岡委員長 本会議の動画のアップと、委員会は特にひもつけてないですね。ありがとうございます。

これは誰が見てますかね。議員の記録用としての価値は大きいものがあると。市民にとってどうでしょうかね。

どうぞ、小田上委員。

○小田上委員 議会の傍聴に来られる方は事前にいつあるかなとか、いろいろ見られてくると思います。

○寺岡委員長 聞きたい傍聴のタイミングということですね。

誰に向けてホームページを公開してるかという、サイトに訪れる関心のある方々。全世界ですね。何をがこの辺ぐらいい入ってくるわけですね。

どのようには、サイトに訪れた人が見れるように、これぐらいの頻度というか、これぐらいの内容を載せていると、

これお金って出ますかね。市全体の契約の中で、議会費からはゼロなんですか。分かりました。ということは、大竹市がホームページ閉鎖しますよとなったら議会も閉鎖せざるを得ないということ。じゃあ一応ゼロ円で考えておきましょう。人件費ぐらいですかね。

成果、いかがですかね。特に事務局に意見とかお寄せいただいたら御紹介いただきたいんですが。ただ先ほどあったような議会の記録として使える。傍聴とかのタイミングが分かる。市民も議事録とか委員会からのお知らせとかっていうのは、調べようかなというときには見ていただける。必要なときにはお越しいただけるという感じで捉えておきましょうかね。

ホームページは何か根拠ありましたっけ。ホームページに何でもかんでも記事載せていいというもんじゃないと思うんですよ。そこら辺の線引きをどの辺でしているかとか、最低でもここら辺の情報は載せましょうとか、そういった規定ってありますか。必要であればつくらないといけないかもしれませんが、今の時点で困ったことはないかなと見受けられます。

課題、これも上げれば切りがないと思うんですが、あれば聞かせてください。

小田上委員。

○小田上委員 更新作業に非常に時間がかかるのと、その弊害として、議会のホームページ、ウェブサイト上で行くと、委員会日程は全くリアルタイムに更新されてないというところ。ちなみに、日程表の中にまだ前期の特別委員会の名前が残ってたりとかあるので、更新作業なかなか時間かかるかな。

○寺岡委員長 どうしてもタイムラグが生じると。これは努力や根性で何とかなるものですか。

はいどうぞ。

○小田上委員 努力、根性っていうより気づきだと思います。

○寺岡委員長 気づけない。情報の古いという感じ。異なる情報のケースがある。これ全部が全部というわけじゃなくて、ついつい見落としになってしまうというぐらいで思ったらいいですかね。見落としにしておきましょう。

ホームページいろいろありますが、これも突き詰めていけば、一つのワークチームでやらんといけんことですから、やるとすればね。今日はこの辺にしておきます。

次、だより。だよりはですね、広報広聴特別委員会の皆さんが今熱心に真摯に取り組んでくださってますので、あんまりここで掘り下げるべきではないんですが、議会全体の情報の送信のツールとしてやっておきましょう。

いつ、4か月に1回、年4回。

誰に、大竹の概ね全世帯。

何を、ここは察してください皆さん。何をっていうのは、定例会の報告の中でも陳情や請願、討論とか、細かいところも全部含めて書けませんので、だよりそのままぐらいい書いときましようね。何をどのように、大竹の全世帯に紙媒体で配布と。

年間予算はどうでしょう。

どうぞ。

○中村主任主事 紙の単価が上がってるので、昔とは結構違うかもしれないんですけど、大体1回の発行で60万弱かかっているんで、それが年4回、240万弱ですかね。ページ数によってそれは変わります。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。これは、成果の確認とかエビデンスは広報広聴特別委員会にお任せしましょう。課題もお任せしたいと思います。現実今こうですというところで、皆さんは知っておいてください。

模造紙3枚にわたって今の情報の送受信についてひも解いてみました。こういう現状があります。課題もそれぞれ上げてもらいました。じゃあ我々が今議会改革のテーマの一つとして今後どういうふうに立ち回っていくべきか、これを休憩明けに具体的に取組を進めていきたいと思います。これはあくまで今から考えていく上での資料を今自分たちで作ったと思っと思ってください。この下、休憩明けから今の時点で実際実現を目指すか目指さないか、実働部隊としての特別委員会というワードを考えながら、AからKのうちでどれをやってどれをしないかを皆さんに問うていきたいと思います。全部やるのはもちろん理想なんです。でもそれをこのメンバーでやるのはちょっと厳しいですから、取捨選択しないといけないと思うんですが、どうぞ。

○末広副委員長 根本的なところをお聞きしたいんですけど、議会のあり方調査研究特別委員会と広報広聴特別委員会の線引きというか、やらなきゃいけないところ。例えば、議会のあり方調査研究特別委員会で決めたことを実働部隊として広報広聴特別委員会で動くのか、そこら辺のちょっと線引きが分からないんですが、どういうふうに議会のあり方調査研究特別委員会と広報広聴特別委員会の位置づけというか線引きをする必要があるのかなと思うんですけども。

○寺岡委員長 我々の立場として言えるのは、広報広聴特別委員会の取組の領分を犯さない

というのが一番です。今から話していく中で、これは広報広聴特別委員会よね、もしくは議長に投げるべきよねっていうのが分かれてくると思うんですよ。ですので、今の時点ではできるかできないか、いや、やるかやらないかか、そこら辺を中心に考えてもらって、これうちじゃないけど、これぜひやるべきよねということになれば、委員会の意思として議長なりほかの委員会にお願いをすると、そういう流れになるかと思います。休憩中にしっかり見ていただいて、これは必要、これはやりたいけど今は我慢しておこうというものをそれぞれの中で区別しておいてください。

休憩します。

11時06分 休憩

11時20分 再開

○寺岡委員長 それでは、休憩前に続けて会議をしたいと思います。

AからKまでしっかり目を通していただいたと思います。恐らくこれを見ながら皆さん感じられたと思うんですが、キーワードは、じゃあ一体誰がするの。これを外してしまうと、多分大混乱するんですよ。組織力というか、マンパワーというか、それもひっくるめた上で御発言をいただきたいと思います。ブレインストーミングの時間はこの3か月でしっかり取ってきたと思います。アイデア出しは一定のところで終わってますので、今日は、実現に向けてどうまとめていくかというところに、これからの時間を使いたいと思います。

A、既に関心の高い人とそうでない人に向けてのチャンネルを二つ作るか。AからKまでは、これまでの会議の中で出た皆さんのアイデアを議事録ひも解きながらピックアップしたものですんで、1個ずつやるかやらないかを決めていきたいと思います。Aについてどうしましょうかね。

これは小田上委員が言ったやつかな。はい、お願いします。

○小田上委員 今まで出た取組全部関心がある人にしか届いてないかなと思ってるので、関心がない人に向けてっていう行為は絶対にしたほうがいいと思います。それがBにちょっとつながるかなと思うんですけども、強制的に届ける、見せるっていう作業をしないと、取りに来てもらったときには、もう既にある程度情報提供できる体制はあると思ってます。なので、強制的にずっと発信し続けるところ、目に触れるようなことをやったほうがいいんじゃないかなと思うので、AとBつなげてのサイネージとか、市役所内のテレビを使って議会の中継を流すとかっていうのはやったほうがいいかなと思ってます。なので、A、Bは取り組みたいなと思ってます。

○寺岡委員長 ありがとうございます。今はBを例えて出されましたけど、既に市政、議会に関心のある方は、これまでのチャンネルを能動的に御覧になりきってんですよ。だからそうじゃなくて、受動的な方に対しての何か手段を考えるかどうか。2種類考えるかどうかという、表現の仕方も含めてですね、そういうところがAの一番のポイントじゃないかと思います。それを作るかどうか。作れる時間と能力が我々にあるかどうか。それをひっくるめていかがでしょう。

細川委員。

○細川委員 目標の市民の「知る分かる」を経て将来の成り手不足への解消へっていうのあ

りますよね。これ見据えたら、今はそれほど関心持ってない、気づいていない、ふだんの生活と議会、市政との関わりに気づいてない人にも知ってもらって、将来成り手になっていただくという意味では、そうでない人に向けてのチャンネルっていうのがね、すごく大事になってくると思います。だから具体的に何を使うかがBからKまでの中に入ってくると思うんですけども、このAの関心のあまりない人に向けて議会を知ってもらうっていうのは必要だと思います。やりましょう。

○寺岡委員長 ありがとうございます。このままだとやることになりましたけど大丈夫ですか皆さん。

山代委員。

○山代委員 関心のあまりない人に向けるんじゃないくて、今までやってることの幅を広げて、もっと身近に見えるようにするっていう形のほうがいいんじゃないかなと。ですから、さっき小田上委員が言ったようにディスプレイで自動でずっと見れるようにするとか。関心を持ってない人がどう見れるかっていう部分を仕組みとして考えるのが必要じゃないかなと思います。

○寺岡委員長 先ほど細川委員の発言にあった発信者としての心構え、それから、今、山代委員がおっしゃった表現方法の工夫でいいんですよね。基本条例にある逐条解説のような、ちょっとかみ砕いた説明をとにかく入れるように心がけるとか、そういうことになってきますかね。この辺りはやるというか念頭に置くというぐらいにしましょうか。そんなもの必要ないよ、興味ある人を引っ張り上げるぞみたいな、そういうのであれば、皆さんが決めるならそれでも構いませんけど、これは心構えとして持つておくということではよろしいですかね。それじゃあやるってことにしましょう。

B、公共施設での中継放送、例えば市民会館のテレビとか市役所のサイネージ、これをやるかどうか。先ほどの小田上委員の意見ではもうやりましょうやという御意見でしたけど、どうしますか。

山代委員。

○山代委員 とりあえず試験的に、傍聴には来てないけど市役所には訪れているという方に向けて玄関先にあるディスプレイとかで流してみても、どれぐらいの人が足を止めて見てもらえるか。テレビの周りに椅子を置いて座れるようなスペースを作るところからやってみればいいのかとは思いますが、これも費用がどれぐらいかかるかっていう話になろうかと思います。

○寺岡委員長 まずやれる方向について模索するという御意見ですね。

ほかいかがですか。

末広副委員長。

○末広副委員長 ほかの項目もそうなんですけど、結局やり方、誰がやるか、予算どうするかっていうところで、これをいきなりじゃあ全部やるかといったら、基本的にやったほうがいいとは思いますが、その具体的なところまで落とし込まれると、じゃあやるべきかっていうところが分からないので、どういうふうに話を進めていくべきなのかがちょっと分からないんですけど。

○寺岡委員長 根性を決めてやるかやらんか決めるだけです。

○末広副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○寺岡委員長 例えば、これをやりましょうってなったら、それじゃあテレビ探しましょっていうところからやりゃいいだけの話ですよ。お金がかかるのであれば、じゃあその分の予算を捻出するように工夫しましょと。もうそれだけの話です。

小田上委員。

○小田上委員 推進派なんですけど、具体的な案として一つ、市役所に今二つデジタルサイネージがあります。1階と2階ですね。2階は自動販売機があつて椅子もあつてちょっと座れるスペースもあるので、そこである程度の機械をつけてみればユーチューブとかはすぐ見れるので、かなり手軽に、イニシャルコストなしでできるかなとは思んですけど。なのでやりたいです。ユーチューブ中継を市役所で。

○寺岡委員長 ありがとうございます。やるという御意見ですね。

山代委員。

○山代委員 あれ多分契約があつて、市役所の管轄じゃないと思うんですけど。私の記憶違いではなければ、2階の入って右側にテレビ1台でっかいのがあつたんじゃないかと思うんです。あそこのテレビでちょこっとユーチューブ中継をつなげるっていうのは可能だとは思んですが、そこはちょっと市役所の考え等があると思いますんで。

○寺岡委員長 ありがとうございます。規模は置いて、まずは市役所内とか、できるなら全部やりましょぐらいで、やるって決めてもいいですか。

はい、どうぞ、細川委員。

○細川委員 やるって決めたときのいつまでやるかとか辺りはどうどういうふうイメージしていったらいいですか。

○寺岡委員長 3月いっぱいです。

○細川委員 やることが決まったときに、それいつまでそれをやっていくか。例えばテレビ中継とかだったら、私たちが任期の間の再来年の9月までか、8月いっぱい任期だから、もうその間は続けてほしいみたいなイメージを持っとっていいんかどうかです。

○寺岡委員長 今日の会議の最初に活動計画2をお示ししたと思うんですが、この中で、①効果の確認とか委員会の意思の決定、共有というのが4月と6月に予定されてます。ここでいつまでやるかとか、もう恒久的にやりたいんであればルール化する必要もありますし、検証することになるかなと思います。ですので3月いっぱい実施をまずするというのが目標になってます。決めましたね皆さん、やりますよ。誰がどうやるかっていうのはまた次の会議で算段していこうと思います。

次、C、会議の流れの紹介、例えばパネルの展示や広報広聴特別委員会をお願いをして、議会そのものを知ってもらいましょうというものです。どうしましょかね。

小田上委員。

○小田上委員 パネル展示っていうのがまだ想像ができてないんですけど、広報広聴特別委員会に依頼っていう前提があるのであれば、議会の流れの紹介ができれば非常にありがたいなと思います。実現するのであれば。

○寺岡委員長 今回の御意見は、この委員会の意思として、広報広聴特別委員会にこういうコーナーをつくってもらえませんかというお願いをするという提案でいいですか。

要はそれを受けて、やるやらないは、広報広聴特別委員会の皆さんに決めていただくことになると思います。

山代委員。

○山代委員 前に岡委員が言われたように、大竹市議会の豆知識みたいな流れ。市民の方で議会の流れを全く知らないという方もいらっしゃると思います。ですから興味が持てないというところもあるので、それをパワーポイントでも作ってですね、大きいパネルにして事あるごとに説明をしていく。それが浸透するまでやっていくというのは必要なんじゃないかなと思います。

○寺岡委員長 広報以外で、目に触れるような取組も必要なのではないかという御提案ですね。

細川委員。

○細川委員 基本的に小田上委員にも山代委員にも賛成なんですけども、確かに広報広聴特別委員会にお願いするケースには、市議会だよりの紙面を一部いただいて、議会の流れの紹介とか、議会でどんなことしてるかっていうのを紹介していくシリーズものとして、1年、2年やらせてもらったかどうかという提案だったと思うんですよね。広報広聴特別委員会にやってくださいじゃなくて。

それが一つで、もう一つ山代委員のパネル形式で目で見えて分かるようなのっていうのは、一つ作っておけば、この後のいろんなね、例えば議会の見学ツアーをいつかすることになったりとか、あと学校とか行って何かやるときとかも全部使えると思いますので、目で見えるようになっていうのは、頑張ってみるのもいいかなと思いました。

○寺岡委員長 ありがとうございます。広報のことについては、やり方はやることになったらまた考えていこうと思います。パネルについてはやるべきではないかという御意見をいただきました。

ほか皆さんどうですか。

岡委員。

○岡委員 今お二方から、私のこれまで言ったことについての言及がありました。市議会だよりのというのは、とにかく全戸配布する唯一のメディアであるというか、もうこれが市議会の機関紙なんです。市議会にはこれしかないんです、基本は。そこで、これまで広報広聴特別委員会で、大竹だけじゃなくても、思いつきでやったけれどもそれが長続きしていない。前回これといってやったのが、確か2008年で、さっき言った大竹市議会豆知識です。だからもう15年間もやってないわけなんです。それをこの間から何回も言ったんですが、AからKの中に一つも入っていないというのが一体どういうことなのかと私はちょっと思っています。

今、末広副委員長が会議の流れの紹介と言いましたが、これもパネル展示とかと。やっぱりここでも広報広聴特別委員会に依頼というふうなんです、非常に小さい話になっているんですね。もっとこういうのではなくて、分かりやすい標語で言うと、私が構想してい

るのはスパイラル、そしてピストン。これはどういうことかという、市議会の流れにしてもですね、一通りを理解する一回りというのがあると思うんですね。ただ一番最初は、やはり非常に基本的なことからしか人は入ってこれない。これがいついつまでの何か試験だとかっていうのは、みんな一生懸命やりますけれども、入っていくところが、やっぱり市民は基本的なところからしか入ってこないんですよ。市民というか自由に選択できるものというのはね。どういうことかという、まず市議会には委員会というものがあるというの知らない人がいるという。

○寺岡委員長 ちょっと待ってください。今Cをやってますから。

○岡委員 いや、分かります。ただこの全体の話が少しですね、残念ながら、昨日のマイクの使い方の練習とか、ちょっとあまりにも小さい話になっていて。

○寺岡委員長 それは今する話じゃないです。

○岡委員 というか、これが今する話だというのが私の意見です。つまり、この設定の仕方があまりにも小さい話になっている。

○寺岡委員長 だからこれをすると決めたら大きな話にするっていうことになるんじゃないですかね。これまでの3か月間で、岡委員には随分発言していただきました。それを、AからKまでの間でタイトルだけ書いてますけど、中身結構それぞれ御意見いただいてるんですよ。これはやるというふうに、それぞれが会議に出席してますから把握してくださってると思います。やるとなれば、それを改めてじゃあどういった目的を持って、目標を設定して、具体的にじゃあどうするかということになるかと思いますので、今のところはやりましょうかという流れ。このCについて、じゃあ誰がどういうタイミングでどういうやり方でやっていくかっていう協議になってくるかと思います。

○岡委員 ただこのCのところもなんですが、結局広報広聴特別委員会に依頼、要するに市議会だよりを作る編集の段階だけに小さく話になっているんですね。これがなんですけど、さっきスパイラルっていうのは、一通り委員会付託というものがあって云々という話から始まり、議員は何で質問するのかってのが分からない人もいるわけなんですよ。例えばどういうことかという、ちょっと話長くなって申し訳ないんですけど。

○寺岡委員長 ちょっと端的にお願いします。

○岡委員 端的に言う、これまで少し充実させて入った話がちょっと理解されていないようなので、ここで端的に言ったら理解していただけたらとはちょっと考えにくいんですが、これは大事なところなんです。理念というのは非常に大事なところで、これがこれまで抜けてきたので。

○寺岡委員長 理念について言えば③ですよ。議会の役割、議員の役割をもっと掘り下げて全議員に研究成果として報告したりしたらどうか。ですので、今は①のCについて、今の岡委員が言われたことも踏まえながら、今後これをツールとして使ってやっていくかというところでやっていただきたいんですけども。

はい、どうぞ。

○岡委員 ③のところですけども、これは全議員に研究成果として報告し合うというふうに書いていますよね。全議員ではなくて、相手は市民だと私は言いたいわけです。

○寺岡委員長 その前に役割をもっと掘り下げますので、どうしていくのかっていう細かな手段については、このテーマに入ったときになるかと思います。

○岡委員 要するに③のところは対象が違うんです。対象が全議員になっていますよね。そうではなくて。

○寺岡委員長 まず全議員にやらないと、理解してない人がいるのに、議会からの報告です、お知らせですっていうのは行かないでしょう。

○岡委員 議会の意味、議会の理念で、どうして今のような姿になっているのかということが市民にまず理解されていないということが、この間から何度も言ってきた点なんですよ。だからそれを先に、先にか別にかそれが全部終わってからという意味ではないんですけど、それを腰を据えてやりながらでなければ、今のAからKというのをやっても、どうしても空回り、表面的なものになってしまう。

○寺岡委員長 それを10月の時点で、テーマ三つでいいですかって言ったら決まったじゃないですか。そのうちの一つがその理念についても入っているということです。並行してやっていって、研究が進めば、この①のところにそれを加味させていくのは十分可能だと思いますけどね。

○岡委員 ただここまで言って、その上にも議会だよりというのがはっきりあるのですが、やはりそれがこの中に非常にかすんでるように思います。

○寺岡委員長 議会だよりは先ほど申しましたように、特別委員会が設置されてますので、我々が口を出せない部分もどうしてもあります。そこをお願いするという形でしかできませんので、議会だよりの委員の皆さん方の決定に従わざるを得ないっていうことはありますからね。そこは忘れなきようお願いします。

小田上委員。

○小田上委員 今のところ、議会の流れの紹介、パネル展示や広報広聴特別委員会に依頼と、これ例として上がっているということで、ずっと岡委員が言われてた議会の流れをしっかりと紹介していくことが必要じゃないかというのは入ってると思います。岡委員がすごく大切にされてる議会だよりっていうところも、ここの委員は全員分かってるんじゃないかなと思います。すごく大切にされて、そこでしっかり説明していかないといけないという思いがあるのも分かりますし、ここにいる委員みんな思ってるんじゃないかなと思うので、これやるってなった場合に、先ほど細川委員が言われた紙面を半ページなりもらって、こっち側でこういう内容をこの期間でしっかり伝えていくようにやるんだという方向にするのか、それか広報広聴特別委員会にこういう内容をつくってくださいとお願いして、委員たちにやってもらうのかっていうのはまた決まった後の話だと思うんですね。なので、そこで岡委員の熱量とほかの委員の熱量を合わせていくというか、方向を合わせていく作業はそこでできるのかなと思うので、大枠として、まずやるのかやらないかっていうところを今決めている段階で、やったほうがいいんじゃないかっていう流れになってるように思うんで、じゃあ実際にこれをどうやりましょうっていうときに岡委員の知見をいろいろ教えていただいたほうがいいのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○寺岡委員長 細川委員も何かありましたか。はい、どうぞ。

○細川委員 Cが会議の流れの紹介になってるんで、ちょっと薄っぺらく感じるんじゃないかと思うんですね。でもこれは、議会で行われる会議の流れを紹介するだけじゃなくて、議会というのは、もうちょっと根本的なところから市民の皆さんに知っていただくというのがこのCでやりたいことだと思うんで、もうやるってということで、中身については今小田上委員が提案されたように、しっかりと深めていけばいいことじゃないかなと思います。その中で今言った、岡委員のいろいろ持ってる問題意識とかいうのを深めて、広めていく方法は十分できると思うんですけど。ここ会議の流れの紹介にしたからよくないんじゃないかと。でも中身はそうなんですよってということでみんなが理解とけばいいと思います。

○寺岡委員長 これは議事録から拾ってますので、そのときの発言がこうであったと御理解いただきたいと思います。理念とかということであればまたDにも絡んできますし、その手段をどうするかっていうのはまた我々で決めていけばいいんじゃないかなと思いますよ。両方やるってなればですね、こっちのいいところ取りましようとかでもいいし。

そこで、岡委員はこれまでの会議でもすごく議会だよりの重要性というのを述べてきてくださって、それはしっかり全ての委員に通じていると、つながってると思いますので、ここで表現にとらわれ過ぎずにですね、じゃあやるときにどうするかっていう視点で、酌んでいただけたらと思います。

ということでCをやりますか。どんどん仕事増えてるけど大丈夫ですね。

次、ちょっと触れたD、議会の仕組みや存在意義、審査内容、経緯など、何でもこういった審査が起こったのか、何でもこういう流れになったのかの理由の講座の開催。こういったアイデアが出ていますが、これはどうしましょかね。

小田上委員。

○小田上委員 この存在意義っていうところが委員によって出てくる言葉が違うと思うんですね。今回取り組むべき3項目の中にもあると思うので、いきなり講座の開催は難しいと思います。なので、まずここに行くまでに何をするかっていうところだと思うんで、意識を醸成する期間かなと思ってます。

○寺岡委員長 講座の開催そのものは難しいんじゃないかということですね。

ほか御意見いかがですか。どうしても3月までに1回やりたいっていうのであれば、委員会を決まれば動いていくことになりますが。

山代委員。

○山代委員 これ議会報告会をちょっとつけ足してっていう形になろうかなとは思いますが、存在意義は置いといて、審査内容、経緯などの理由を説明するっていうのは報告会とちょっとかぶってる部分があるのかなとは考えるんですけども。

○寺岡委員長 報告会で言えばGでありますので、こういったテイストを報告会の中に加えていくよう議長にお願いしてはどうかというぐらいで受け止めたらいいいですか。講座自体は委員会で開くのは難しいんじゃないかと、この今の時点ではですね、将来的には分かりませんがという御意見ですが、どうでしょうか。

小出委員。

○小出委員 今回の山代委員と同感で、講座もやればやったに越したことはないんでしょうけども、やっぱりできることって限られてくると思うので、この先のテーマで議会報告会という話もありますので、議会報告会の内容の組み立て自体で講座であるとか説明、仕組みの存在意義、そういった説明も踏まえた、そういう議会報告会っていうことも考えられるのかなと思います。その辺を一つにまとめて、議会報告会のあり方というところでまた話ができたらと思うんですが。

○寺岡委員長 それでは、今の中で行けば、議会の仕組みとか存在意義、理念、これらもしっかり議会報告会に加えていただくようお願いするということで、講座はちょっと見送ろうと捉えてよろしいですか。

細川委員。

○細川委員 前半の議会の仕組みや存在意義は、Cの会議の流れにも入ってくるし、③の議会の役割、議員の役割をもっと掘り下げるといふ部分にも入ってくる事柄じゃないかなと思います。だからやんなくてもいいってことじゃないんですけど、そっちのほうでしっかりと取り組めばどうかと思います。

○寺岡委員長 分かりました。じゃあこの辺りは、議会報告会でもしっかり議会の紹介をしていただくようお願いするということで行きましょうか。それで落ち着かせてもらってよろしいですか。

じゃあここに書いてあることそのものはやらない。ただし、報告会に加えるようお願いする。このニュアンスですよ。5分でも10分でも来てくださった方々に紹介していけるようお願いをしていきたいと思いますというところでDは行きたいと思います。

次、E、議会の見学ツアーの企画、運営。

はい、どうぞ。

○豊川委員 この議会の見学ツアーの企画、運営なんですけども、これ私非常にやっていただきたいと思ってます。議会を市民の皆さんに見ていただいて、議場の椅子とかに座って体験していただきたいんですけど、やっぱり準備とか告知とかもあるので、3月末までは厳しいのかなって思ってた、来年度中とかでしたら実施できるのではないかなと思っております。

以上です。

○寺岡委員長 やりたいけど今は時期ではないのではないかなという、そういう御意見ですね。ほかいかがですか。

末広副委員長。

○末広副委員長 豊川委員と似たような感じになるんですけども、これをやるにしても、まずCとDを理解していただいたほうが理解が深まるんじゃないかなっていうところで、3月までにC、Dのところをしっかりと詰めて、Eは次の段階で考えるべきかなと思います。

以上です。

○寺岡委員長 大体視点としては豊川委員と近いところもあるという感じ。今はちょっと難しいということですね。どうですかね皆さん。

細川委員。

○細川委員 私も同様の意見なんですけど、ちょっと議長にお尋ねしたいんですけど、来年度は市制70周年ですね。それぞれの課でいろいろ企画もあるって聞いてるんですけど、議会として、例えば今上がってる開かれた議会とか、知る、分かる辺りをテーマにして70周年絡みで何かというような動きがあるようであればね、それに絡めることもあるだろうし、全くないということになるとまた別の考え方があるんですけども、その辺に何か御予定とかお考えがおりかなっていうのをお尋ねしてから先を考えたいんですけど。

○寺岡委員長 議長いかがでしょう。

はい、どうぞ。

○北地議長 今のところ全くありません。はっきり言います。今執行部のほうから、事務局へ何か来とるんかね、そういう依頼とかいうのが。

○山田議会事務局長 70周年各課の提案ということで、随分前にやる予定があるかどうかという照会は来てますので、それについて具体的にこれやりますという回答はしてません。

○北地議長 というような状況なんですけども、皆さんからそういう意見が出れば、事務局と話をしてみたいとは思います。

○寺岡委員長 議長ありがとうございました。ただ、一委員会として感じるのは、私たちのお願いだけではなくて、議会全体を見たとき、広報広聴特別委員会からもこうしてくださいというのがある可能性ももちろんありますので、そこは幅広く議長としては捉えていただいて、全体に対しての御指示をいただきたいと思います。まだ議長に対して正式なお願いというのもするわけではありません。ただ議会のあり方調査研究特別委員会の中でこういった意見もあったねというぐらいでお含みおきをいただいとったらと思うんですが、細川委員、その程度でよろしいですか。

はい、どうぞ。

○細川委員 もう12月も終わりですから、予算絡みでどうなるか不安なんですけどね。今まで出た話でも、新たなことをしようと思ったら必ず予算がかかってくるので、来年度に向けて何かをしていくとなったら、例えば70周年絡みでみたいになったら、それに向けて上乗せの予算計上が可能なのかどうか。私たち結構いつも予算で縛られてできないことがあるんでね。今のうちから少し、何となくジャブを打っておけば、予算も70周年絡みであればちょっと上乗せで使えるとかいうのを準備しとったほうが良いような気もするんですけどね。

○寺岡委員長 ありがとうございました。そうですね。いろんなアイデアがいろんな委員会から出てくるとは思いますが、一応今日のこのやり取りというのは、事務局も議長も知り置いていただいて、今後の企画に生かしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

実際に我々、この特別委員会で見学会の運営はともかく企画をしていくように促すかどうか、どうしますか。今難しいんじゃないかという御意見が多いようですが。

小田上委員。

○小田上委員 今まで取り組むと決まったものに関しては、かなりのスピード感でやる気になればできるかなと思うんですけど、豊川委員言われたとおり、やろうと思ってすぐこの3月についてできるものじゃないと思うんですね。じゃあやろうと思ってできるものじゃな

いからってテーブルから下ろしちゃうと、いつまでたっても準備を始める、骨格を決める段階も行けないのかなと思うので、活動予定の中からはちょっとずれちゃいますけど、長めのスパンを取るものの一つとしてはあってもいいのかななんて思ってます。

以上です。

○寺岡委員長 今はしないという意見でよろしいですね。概ねこのたびの直近のテーマとはしないと。ただ、ほかの意見もそうですけど、このアイデアを今回なくしたからと言ってゼロにするわけじゃないんですよ。これは次の特別委員会の構成にも引き継いではいきたいアイデアの数々ですからね。ですので、今回はやらないというところで行きたいと思います。

次、Fは一旦済みで、また今後必要であれば、私たちの委員会が、すみませんマイクお願いしますっていうのを、声かけをしていきたいと思いますところで行きたいと思います。

細川委員。

○細川委員 マイクの使い方練習この間ありがとうございます。なんですけど、さっき聴覚障害者への配慮の話を言わせていただいたんですけども、休憩中に山代委員から、東広島では字幕をスクリーンに出してますよという御紹介をいただきました。いずれは、しゃべったことが自動的に文字化とかいうのもやっていかなきゃいけない、そういうツールとしてはもう既にありますから、視野に入ってくると思うんですよ。今回一旦置かずに、ほかの練習なんかも機会があればやっていただきたいなと。済みにしていただきたいくない。お願いします。

○寺岡委員長 ありがとうございます。ただ、新しい意見ですので、またメモはしておきますが、常任委員会とか予算、決算特別委員会にも全部かかってくると思いますんで、ここは事務局とか議長とかと相談しながらやるべきことだと思います。また次の段階に発展させるってことで聴覚障害者の皆さんへのフォローというのも視野に入れておきましょうねというところで行っておきましょうかね。

次、G、報告会の在り方を考える。これはかなり深い内容になってくると、これまでのところでは、権限が代表者会議にあるんですよ。ですので最終決定は向こうにしてもらうようになるんですが、うちのほうで何か代表者会議に提案できるように報告会の在り方を煮詰めていくかどうか、条例や実施の要綱を変えていくかどうか、そういったところになるかと思います。そこに踏み込んでいくかどうか。いかがでしょう。

末広副委員長。

○末広副委員長 今はこのことだけを協議する機会をつくるか否かっていう回答ですね。すべきだと思います。こういう場で話すのではなくて、議会報告会だけで話す機会は必要なんじゃないかと思います。項目上げてるときにもおっしゃってましたけど、いろんな課題が出てくると思うので、これだけで話をする時間はかなりかかると思いますので、協議する機会をつくるべきだと思います。

以上です。

○寺岡委員長 うちで引き受けるべきだという御意見だと思うんですけども。

○末広副委員長 そうですね、議員全員協議会じゃなくてこちらで話すべきだと思います。

○寺岡委員長 何か御意見ありますか。

細川委員。

○細川委員 すごい今、腹くくった御意見をいただいたんですけど、それは今、代表者会議でもいろいろやってくようにはなってるけども、議会報告会の在り方全般についての課題やら何やらについてもこの委員会を出しながら、こういうやり方をしていったらどうですか。そういう提案をさせていただくということですか。それとも、議会報告会の中に、さっき会議の流れのこととか議会の在り方とか、ぜひ市民の皆さんに知っていただきたいという声があったんで、それを議会報告会の中に入れてくように時間を取って私たちがやっていきましょうという提案なのか。私は前者の、全面的に私たちがやりましょうという勇気のある発言だと思ったんですけど、どっちだったのかなと思って。

○寺岡委員長 末広副委員長。

○末広副委員長 すみません。私も勘違いしたところもあったと思うんで、今のお話聞いて後者かなと思います。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 各派代表者会議でこれまで議会報告会、やり方、日程等を含めて調整をしてきていると思うんですが、例えばこの委員会でこういうことをしたいとなったときに決定権があるのは各派のままだという理解でいいんですか。それを超えてこの委員会がこの形でやっていくって決めたのに各派が従うのか。そこの順番がどうなんでしょう。

○寺岡委員長 今話をされているのは、我々特別委員会の附議事項の議会のあり方、調査研究及び実効的な改善、改革です。議会報告会をこの特別委員会で受け持つという議会のあり方になればやらざるを得んでしょね。目指すところは市民に参加を推進する議会。開かれた議会ということですので、何らおかしいことではないかなと思います。やるんならね。

小田上委員。

○小田上委員 まず大前提として、議会報告会って議会全体でするものであると思います。この委員会の中だと、議長はたまたま出席いただいているだけで、議長が進行されることじゃないと思うんですね。ただ議会報告会って議会での活動なので、基本は議長主導でやっていただくようになるので、それで行くと、議会のあり方調査研究特別委員会がこのようなことをやってほしいなは言ってもいいけど、やっぱり各派代表者会議で議長が主導して議会報告会こうしていくよのほうがいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○寺岡委員長 細川委員。

○細川委員 今までの流れで行くと、もちろん各派代表者会議で最終的に決めていくんですけども、各常任委員会と各特別委員会の中で、今回の報告会の中で、入れてほしいものがありますかみたいな感じで、議長から意見を聞いてくれる機会が必ずあると思います。今までのケースだってそうだったんで、うちの委員会としたら、今回の報告会にこういうことを入れてほしいとお願いをするというか提案をしていく。それなら今の流れで無理なくできることなんで、ぜひやっていったらどうかと思います。

○寺岡委員長 やめましょう。というのが、私この委員会を進めさせていただく立場の者と

して、3月以降やらにやいけん事って皆さんぼんやり思っておられるんじゃないかと思うんですよ。それも考えて、報告会まで引き受けたら多分大変なことになると思う。意見調整をしながら、代表者会議に向けて議長お願いしますっていうことはできると思います。でも全部もらうのは、僕が委員長である限りやりません。やらないというより、できません。じゃあそうさせてください。委員会として意見を伝えるパイプではありたいなと思いますので、委員の皆さんでまたあれば、聞かしてもらってまとめていければと思います。

次、H、イベントなどに議会ブースを出展する。

山代委員。

○山代委員 申し訳ないんですが、これ、私、頭の中に全くイメージが浮かばないんですよ。具体的なヒントだけでもどういったものを出すのかっていうのを教えていただければすごい助かるんですけども。

○寺岡委員長 先日の会議でこの意見が出たときには、例えば、パネル展示のパネルを持っていったりとか、立ち寄り市政相談みたいな、議員が何人かずつ交代でこいこいフェスティバルの一ブースおって、市民の方が来たときにちょっと相談に乗るとか情報提供するとか、そういったのをやれたら市民に開かれた議会よねみたいな、そういった内容だったかと理解してます。

末広副委員長。

○末広副委員長 委員長と言ったことがかぶるんですけども、HもIもJもさっきの見学ツアーもそうなんですけど、まずC、Dかなと思います。この辺は次の段階でやるべきかどうかを考え、C、Dを詰めてから次の段階でやるべきかどうかを考えるべきなのかなと思います。

以上です。

○寺岡委員長 そういう意見が出ました。今すぐは無理じゃないかと。無理っていうよりちょっと順番があるんじゃないかという、そういう気づきですが、じゃあ今はやらないいうことでいいですね。

次、I、学校や市民グループでの出前授業、お願いして傍聴に来てもらう市民モニター風というのに関連しながら提案がありました。

小田上委員。

○小田上委員 今、副委員長も言われましたけど、これも全く同じかなと。基本ができてないとこれもなかなか対応しづらいというところがある。やりたいのはやりたいですけど、今は難しいかなと思います。

○寺岡委員長 どうですかね。じゃあ今はやらない。

次、J、一般質問者は事前に何らかのツールでCMする、これ具体的にはユーチューブという意見でした。誰が準備するかちゅう話ですねこれは。

小田上委員。

○小田上委員 一般質問って議員活動の一環で、議会の中での議員活動なのかなと。ある意味個人プレーが入るところと思うので、そこをこれで逆に縛ることにならないかなと思うんですね。お願いの仕方にもよるんですけど、それを縛ることにならないかなっていう心

配と、こちらでCM作るとなると非常に大変じゃないかなと。誰がやるのか、どういう仕組みでやっていくのかっていうのもあると思います。できればいいんでしょうけど、こちらで撮影して編集して載せてっていうのができるかどうかだと思います。なので難しいかなと。全員が撮影して編集できるならいいですけど、誰かできる人1名2名がやるじゃ駄目だと思います。

○寺岡委員長 そうですね。やる人の負担が一気に増えますんでね。

細川委員。

○細川委員 最初から完璧を目指さなくてもいいと思うんですけども、一般質問が議員活動か、議会活動かといったら私は議会活動だと思ってんですけど、最初のところで中継をしようか、やっていこうという話になったじゃないですか。そしたら中継してもらうところに、例えば簡単でもいいから、一般質問誰がこんなふうにしますみたいなのを作る。質問する人が例えば文章を作ってくれたりすれば、そんなに大変じゃないと思うんで、100%を目指さなくても、ちょっとずつでも歩み出してみたらどうかなと思うんですよ。だから3月議会で一般質問する人がいるようであれば、もうその紹介みたいなのを簡単でもいいから、多分一般市民のところには誰が何をするっていうのはなかなか伝わりにくいと思うので、公共施設か何かでテレビ中継してもらうところの横にちょっと置いておくとか、顔写真入りの何かをね。あんなんでもいいとは思いますが。進み始めてみたらどうかと思うんですけど。

○寺岡委員長 紙でね。

○細川委員 あんまり大変なこととはできないと思うんですけどね。うまくいったら次はYouTubeで何かやってみるとかいう方法もあると思うし、ということです。

○寺岡委員長 基本、一般質問の提出期限が議会運営委員会の朝で、そこからの準備になりますね。ハードルもあるのはある、というところもひっくるめて、ほかの方の御意見いかがですか。

小田上委員。

○小田上委員 続けてなんですけど。やろうと思えばSNSのショート動画みたいなのを簡単に作ってというのは、くじ引いた後に何やるか決まってると思うんで、ぱぱっと撮って上げるっていうのはできるかなとは思いますが。思いますけど、やるかやらないか。要らないかな。

○寺岡委員長 3月に1回やってみて、4月、6月に検証しましょうか。見る、見ないっていう件やってみて、駄目なら意味ないねでなくすのはありますし。

豊川委員。

○豊川委員 一般質問のショート動画を作るのであれば、一般質問される議員がやりたい人だけやればいいと思うんですよ。例えば、いや、そんなのやりたくないって言われる議員は、もうやらなくてもいいと思いますし。

以上です。

○寺岡委員長 気持ちは分かるんですが、委員会として決める以上は、皆さん公平に場面を提供する必要がありますので、ちょっと組織的には難しいかもしれないですね。

議長に相談しましょうか。やってみましょうかという御意見が出てますが、1回やらせてもらっていいですかとお伺いを立てて、オーケーが出れば3月議会でやってみるということで行ってみますか。

細川委員。

○細川委員 これやるとなったら、やっぱり議会運営委員会か何かの了解要りますかね。

○寺岡委員長 そりゃそうでしょう。お願いするだけお願いしてみましようか、こういうのを試みたいんですがということで。

小田上委員。

○小田上委員 やって意味があると思うんだったらやればいいですけど、この雰囲気の意味があると思ってるのかどうか謎なんです。熱い気持ちでやったほうが意味があるんですけど、その雰囲気が感じられないのに何でやるんだろうと思ってます。

○寺岡委員長 末広副委員長。

○末広副委員長 結局これ単体で上げる意味って何なのって思うんですよね。動画撮るだけなら確かに簡単ですけど、意味あるものにできるかっていったら、多分撮るだけの熱量じゃ足りないの、見てもらう努力する必要があると思うんで、3月にじゃあやるんかっていうのは難しいんじゃないかなと思ったりします。

○寺岡委員長 ほか意見ありますか。

岡委員。

○岡委員 このCMであるとかですね、昨日も委員会でマイクの練習などというのを中継していましたよね。ああいうのでやるっていうのも私はいかがなものかと思います。それは別の場所でやればいいのであって、むしろそういうのは議会の品位を落とすものではないかと思います。中継されてなくても分かります。今もそうなんですけども。果たしてああいう全体場でやるようなものなのかどうかということをちょっと一度考えてみるべきではないかと思います。

議会ブースっていうのもさっきやるっていう話でしたっけ、ただそういうふうには市民にすり寄っていくようなものではなくて、逆に市民に歩み寄ってもらう。歩み寄ってもらうとか、市民がいろんなものを理解できてない、この制度そのものを理解できてない部分があるので、市民を歩み寄らせることが大事だろうと私は思います。

例えば市民の一般的な理解として、議会と市役所。私たちが執行部と呼んでいる市役所と一体だと思っている市民は普通にいるんですよね。何で議員が分からないことがあれば質疑や質問をするのか、それが分からない人がいる。分からないことがあれば、議会も市役所の中なんだから訪ねりゃいいじゃないか、あるいは知らないのかと思ってる人もいます。だからさっき理念と言ったのはこういう部分も含む。何で議員が質疑が質問するのか、そういうのも説明していく。だから会議の流れの紹介とありましたけど、これのまとめ方も私はちょっと根本的なところを理解していただけてないんじゃないか。

そして、このAからKのところもですね、このまとめ方はやはり非常に恣意的であると私は言わざるを得ない。例えばですが、議事録にあったからこれを拾ったというんですけども、議事録の中には、私が議会基本条例のところに、長期腰を据えてやれるような条

項を盛り込むべき、私は公民教育条項というふうに仮称していますけれども、その話もしたと思いますけど、そういうのも全く省かれていますよね。

○寺岡委員長 ちょっと前に、これまでの会議のメモでまとめたのを載せてます。今日の会議の進め方の資料ですから、皆さん御覧いただけてると思いますので、ちょっと発言その程度にさせていただいて、岡委員は、Jはやらないほうがいいんじゃないかという御意見だったと受け止めたいと思います。

それから、議員全員協議会でやらしていただいた理由が、マイクを使うのが議員だけじゃありませんので、中継されていない会議の開かれる前、記録の残る前に執行部にもやっていただいたという経緯がありますので御理解をお願いします。

Jについてやるかやらないか、御意見まだほかありますか。

小出委員。

○小出委員 ごめんなさい。あまりやる意味が感じられなくて、事前CMの効果ということも何か少し疑わしいようなところもあるんだと思いますし、議員活動としての事前報告というものが必要なのかっていうことにはちょっと疑問があるので、なくてもいいのかなと思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。これもう決をとりたいと思います。一般質問者は事前に何らかのツールでCMをしたらどうかというアイデアについて3月議会でやるかやらないか、賛成の方は挙手をお願いします。

賛成者少数ということで、3月は見送るということになります。ただこれまでと同じように、このアイデア自体は残ってますので、また時期が来ればできていくのではないかなと思います。やらないというのは、今はやらないということですからね。

次、K、模擬議会の開催。

細川委員。

○細川委員 3月までっていうことでやったらもう不可能だと思います。ほかとの調整も随分かかりますのでね、これはできないでしょう。

○寺岡委員長 当面はやらないというところで整理させていただきますね。

一旦ここまで行きました。やるのが、議会、市政に対して、既に関心を持っておられる方とそうでない方に向けて、発信者としての心構えと、あと表現方法の工夫ということで、全てに通じながら持っておきましょうということになります。それからBとCを大体くりながら、公共施設への中継放送とか会議の流れの仕組み、この辺りは具体的にこれからやり方を探っていきましようとなっております。Dは、議会の仕組みや存在意義、理念も含めたものとして、講座そのものは開かないけれども、BやCに絡めながらやっていく。それから議会報告会にこういったものが加えられないかをお願いをするというところで落ち着いていたと思います。それとE、見学ツアーは今ではできない。マイクの使い方の練習は一応やりましたが、マイクばかりじゃなくて聴覚障害者の皆さんへの配慮もちょっと必要じゃないかと。それから、報告会の在り方については、集中的な研究はこの委員会では取り上げれる量じゃないですが、委員会として議長や代表者会議に意見を伝えれるというパイプは残しておくしたいと思います。イベントなどに議会ブースの出展も今では

きない。市民グループへの出前授業もちょっと今はできないだろう。一般質問者は事前に何らかのツールでCM。これも今はちょっと置いておきましょう。模擬議会もできないでしょうということになりました。具体的に1月からAを念頭に置きながらB、Cを集中してやっていくというところに行きました。また余裕ができれば、今回やらないといったものに対しても手がけていっていいかなと思います。余裕ができればですね。

岡委員、どうぞ。

○岡委員 ちょっと一言申しますと、前回の会議から今回までの一つの新しい動きとしてですけれども、全国市議会議長会の通知がありました。坊恭寿会長からの通知が全員のところに来たかと思います。それは市議会が取り込む主権者教育の推進についてという内容でした。まさにこういう機運が今盛り上がっていてですね、それが今日ここでも、実はそれに沿った話が本来幾つかあったのに、それが非常に小さくなっている。これを今議論してやらないと機会を逃してしまうということを私はここでちょっと言っておきたいと思います。いろんなそのマイクの使い方とかブースの出展とかですね、そういう小さい話に力を入れていたら、この議会の在り方を本格的に議論する機会を失ってしまうということを言っておきたいと思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。多分大分ピン트가ずれてると思います。今日は具体的な手段を決めるときです。これまでの会議でそういった理念的な意見交換もしてきましたし、今後、②や③の中でやっていくことになってきます。ただ、教育をする上で、こちら側がまず把握してないと、議員個人の意見を伝えてもしょうがないわけですよ。A議員、B議員、C議員の個人的な思いをそれぞれ伝えるのは議会としての組織の役目ではありません。それはそれぞれの議員がやっていただければいいと思います。ですので議会として、議会の意味や存在理由というものはまとめないと組織の意見としてならないんですよ。それが③の取組になってくると思います。①の議会情報の送受信については、これまでの議論の中でそれぞれの意見交換しっかりやってきました。今日、岡委員がいろいろお話しくださるものも中身に随分触れていただいております。それは私たちにこういう考え方もあるんだなとしっかり伝わったと思います。あとは、中身をつくっていく中で、改めて意見交換や議論が今度はできていけばいいんじゃないかなと思います。

どうぞ、小出委員。

○小出委員 この前のパネルの報告のときに、私、議会報告会の在り方について、議会報告会が従来どおりの議会報告会ではなくて、市民団体への積極的な関わりであるとか、そういったところで議会報告会というものをしていってはどうかというプレゼンをしたと思うんですが、議会報告会の在り方については、この委員会の中ではせず、それは代表者会議で話していくってということで自分としては納得しておるわけです。それは代表者会議で話していくということでぜひ期待させていただきたいと思いますので、今の岡委員の話については、広報広聴特別委員会での話がこれから出てくるんでしょうから、そちらでお話を進めていってはいかがかなと思ったりします。

○寺岡委員長 ありがとうございます。基本は代表者会議ですから、各派の中で出たものが優先されるべきではあると思うんですよ。私たちは各会派に戻ったときに、議会のあり方

調査研究特別委員会の中での議論を通して自分はこう強く思ったと、それを代表者会議に出席する方に乘せていただいて、議長をはじめとした会議の中で実現させていくというのが王道だとは思いますが、そこはお忘れなきようお願いをいたします。

ちょっと休憩しましょうか。次、②も③もちょっと今年中にやっておきたいので、休憩をしたいと思います。休憩をします。再開は午後 1 時30分を予定します。

12時31分 休憩

13時30分 再開

○寺岡委員長 それでは、会議を再開します。

午前中の会議で、議会情報の送受信というカテゴリーで具体的に何を進めるかっていうところは大体方がつきました。

次は、優先テーマの一つである政務活動費の在り方について具体的にどうしていくかっていうところを考えていきたいと思います。

目標としては議員活動を担保することで市民の代表としての能力と品位を高め、信頼される議会へというところをこれまでのワードから導き出しています。このことについての提案で、令和 6 年度前半には議会全体で方向性を出し、6 年度中に報酬審議会を開くようお願いして、7 年度中ぐらいに増額が決定されていくのがいいんじゃないかという提案があったんですが、あくまで提案です。

ただ、これまでの会議で、政務活動費増額に対して、概ねでしかそうしようといった一致はありません。しかも報酬審議会に諮るということもありますので、まずはそちらの方向で行ってよかったかどうか、委員の皆さんの意思を確認したいと思うんですが。中には、この委員会が設置された最初頃に、政務活動費にこだわらず必要であれば自らお金を出してっていうふうな意見もあったんですが、その後のやり取りの中で概ね今日話すことになったかなと感じているところではありますが、もし間違いがあれば御指摘いただきたいと思います。

目標である議員活動の担保、この辺を忘れないように私たちの活動費、いわゆる経費ですよね。これについてどうやって探っていくかを考えていきたいと思います。

それにはですね、先ほどの議会情報の送受信とか以外に政務活動費に特化した勉強会の日もつくったほうがいいんじゃないかなと委員長としては思ったんですが、その中では、例えば、活動費を使ってやりたいこととやれること、また逆にやれないこと、こういったことを整理していくのがまず最初になるんじゃないかという意見がありました。この辺りいかがでしょうかね。

細川委員。

○細川委員 やっていくことに反対じゃないんですけど、委員会内の新人議員の方は、多分まだ収支報告書も作ったことがないだろうし、その辺でどんだけ話に入ってくれるかなっていうのはちょっと心配なんですけどね。どのようにお思いか、少しね。

○寺岡委員長 皆さんにお配りしている協議資料の中に政務活動費に関する資料というのがあります。これは 2 回目か 3 回目かの会議のときにお渡ししたものなんですけれども、この中身を掘り下げていくことになるかなと思います。要は、一定の情報量、知識量がな

いと意見交換もできませんのでね。これを掘り下げていって、じゃあ具体的に、自分はど
ういう経費の使い方をしていくかというところになって、それで足りるか足りないか。必
要とするならばあとどれぐらい必要なのかという、その根拠も出せるようにならんといけ
ないと思うんですよ。決めるのは報酬審議会ですので。報酬審議会の開催をお願いするか
どうかもひっくるめてということになるかと思います。

ちょっと事務局情報いただきたいんですが、政務活動費は報酬審議会でしたっけ。あり
がとうございます。

一方で、これまでの会議の中で、これ多分小出委員だったと思うんですけども、報酬と
政務活動費のバランスという意見もありました。これについて、それが本当に必要なのか
どうか。であればどういうバランスが取れていけばいいのか。そういうところも踏み込んで
いければいいかなと思います。

要は初めて政務活動費を使う人たちへの配慮ということですよ。じゃあ勉強会の日をつ
くるという方向でよろしいですか。

まず、最初に決まったのが政務活動費の額について研究していくと。二つ目が、それに
特化した日をつくる。この二つで年明け、先ほどの議会の情報の送受信とは別で1日つく
りたいと思います。

ほか政務活動費の在り方について深めたいとか、そういったものがありますか。

小田上委員。

○小田上委員 政務活動費の話題を出させてもらった1人として確認をしておきたいんです
けど、今の話だと、議会全体で政務活動費、簡単に言うと増やすという方向の話になるの
かもしれないですけど、額面が変わるときに、議会で額面を変えたい思いがあってある程
度の根拠を持つと、報酬審議会をお願いするんですけど、その議会として方向とそれに対
しての根拠を持ってないと、報酬審議会は開いてもらえないものなんですかね。とりあえ
ず今の現状どうですかという投げるのが正解なのか、ちゃんとした方向性を持って報酬
審議会をお願いするのが正解なのか。その方向性を持っていることについて報酬審議会は
審査の中で考慮してくれるのかとかっていうのが、経験がないので全く分からないので。
例えば、報酬審議会の内容によったら、話し合ったけど全くこの話し合った意味はないよ
ねということになりかねないのかなっていう心配もするんですけど、報酬審議会ってどう
いうものなんでしょうか。

○寺岡委員長 ありがとうございます。基本的には何もない状況でお願いしてするのが向こ
うに対してのマナーだと思います。ただ、審議員の皆さんも議会の方ではないので情報が
なさ過ぎるんですよ。それについてまたあちらのほうでも資料を準備したりとかっていう
ことも考えられますので、その前に現状や活動内容等には幾ら足りないとか、そういう資
料添付というのはさせてもらえると考えてます。資料添付できますかね。

○山田議会事務局長 実際の審議の中身とか、私も携わったことがないのでどういうふう
に進めているか分からないんですけども、多分、その辺の資料みたいなものはつけて出す
ことは恐らく可能なんじゃないかなとは思いますが。それをどう取り扱われるかというのは
また審査会のほうで判断されるとは思うんですけど。

○寺岡委員長 ありがとうございます。資料添付は可能ではないかと。またそれは調べておいていただいて、分かり次第、御連絡をいただけたら。

小田上委員、その程度でいいですか。

はい、どうぞ。

○小田上委員 すみません、それ何で聞いたかっていうと、正直、個人的には活動費が足りてないので増やしてほしいなという思いで言ってるんですが、じゃあなぜ増やすか、こういうことに使うから足りてないんですという根拠はもちろん示さないといけないと思って。そういう根拠があるから報酬審議会を開いてくださいというのが道理的にはいいんでしょうけども、そういう思いで報酬審議会を開いてくださいということに対応してもらえるのかっていうのがすごく心配だったので聞きました。

ただ、ほかの議会の変更してるところを見ると、やっぱり議会が決めてるんだから、まず方向性を出していかないといけないんだろうと思うので、勉強会しっかりやっていきたいなと思いました。ありがとうございます。

○寺岡委員長 そのほか政務活動費はいかがですか、こういうところを掘り下げたい。よろしいですかね。

細川委員。

○細川委員 議会としてのある程度の意思決定をしていくということだと思うんですけど、ということは、それに向けての客観的な調査活動もしていくってことですね。例えば、他市の状況とか、もう一つは今の太田市で、時代の流れで変わってきていることがあるとか、客観的な資料については私たちが調査をして、資料としてそろえていくってことですね。必要だと思うんですけどね、やっていきたいと思います。

○寺岡委員長 講師とかも含めてってことです。

どうぞ、細川委員。

○細川委員 講師を呼ぶかどうかは置いて、例えば具体的に、他市の政務活動費の額とか、使われ方とかは客観的に数字として出てくると思うんです。最低でもそのぐらいの現状把握はやっておかないと。太田市の現状把握も含めてということをお願いします。

○寺岡委員長 他市の額と使途など。また、ここの大田市議会の現状の把握も必要になってくるんじゃないかということですね。

それじゃ日にちは後で決めるとして、来年1、2、3月力を入れていきましょかね。

では3番目行きたいと思います。議会の役割、議員の役割をもっと掘り下げて、全議員に研究結果として報告シェアしてはどうか。これ先ほども若干触れましたけど、議会、議員の在り方っていうところをこの委員会だけで持っていてもしようがないので、あくまで個人の知識、情報でしかありませんので、議会としての考え方として昇華させるためには、全議員に報告、シェアしないといけない。もしかしたら、議長のお考えによっては、新たに意見を求めていくという場面も起こってくるかもしれません。

今のところ、前回のプレゼンをしていただいたときに、一つの班しかこの件出てこなかったんですよ。ですので、山代委員がプレゼンしてくれた内容に肉づけしていきながら組み立てていくことになるかなと思います。これで今後の対外的な情報の発信というのにも、

これは根っこの部分に入ってくるんじゃないかなと思います。ですので、これをほかの委員外の皆さんに報告できるぐらい掘り下げていかないといけないと思います。

そこで、先ほどから岡委員が心配しておられた、まずは私たちの中で共有して、議会のあり方調査研究特別委員会ではこのような考えで行けるという1本をつくらないですね、ばらばらに言ってもそれは一議員の意見でしかありませんから、ここでまとめていけるようにしたいと思います。これは結構時間かかると思うんですよ。いろいろな視点もありますし、これまでの個々の営みっていうのもありますのでね、これをまとめていくのはかなりの時間がかかりますね。それでいろいろ手法、技法を使いながら、まずはそれぞれの個々の議員の洗い出しからやっていくべきかなと考えております。もしかしたら3月までにできないかもしれませんが、一応3月を目標としながら、議員、議会とは何ぞや。この辺を委員会意見として昇華させていきたいと思います。これについて何かありますか。

小田上委員。

○小田上委員 令和5年4月26日に改正された地方自治法で、地方議会の役割、議員の職務等が明文化されたので、そこをしっかりと踏まえて、そこから外れないようにというか、それを基にやっていけたらいいのかなと思います。やるにはすごくいいタイミングなのかなと思います。

以上です。

○寺岡委員長 地方自治法改正の、議会の役割、議員の職務等の明確化ですね。ここひも解いていって、私たちなりの事情や経験、考え方それぞれあると思いますんで、大分しんどい作業になると思いますが、皆さん御協力いただいていいものか。

はい、どうぞ。

○細川委員 山代委員のプレゼンの中にも入ってたと思うんですけど、議員必携の中に地方自治の歴史もあったように思うんですよ。私が議員になってからこの20年間でも物すごく地方自治体、地方公共団体の役割、国との関係なんかも物すごく変わってきてるし、もうちょっと歴史を遡って、戦後の議会の歴史がどうなってるか辺りは一応基礎知識として私たちが議員である以上押さえておくべき中身だと思いますので、それをぜひやってほしいなと思います。

○寺岡委員長 議員必携の中の地方自治の役割をはじめとして、歴史とか役割とか基礎知識として先に持っとかんといけないということですね。

これこそ外部講師をお招きするということも必要になってくるかもしれませんね。まずとりあえずは次回までに議員必携、特にこの部分を皆さんこの年末年始時間あると思いますので、チェックしておいていただくようにしましょうか。それでここに書いてあることだけじゃちょっとっていうことになれば、外部講師をお招きする流れも可能性としては考えていきましょう。ただ共有できたらまた議論も進めやすいと思いますので、ばらばらのままでやるよりも共有した根っこがあればいいかなと思います。年明けはそれも踏まえてやっていきましょうか。

それじゃあ一応委員会運営として、先ほどの議会情報の送受信と議会、議員の役割、これについての日と政務活動費の日を、1月まずは2日ほどピックアップしたいと思います。

一つは、臨時会の日がありますので、あの日に一つどちらかやりたいなと思うんですけども。その日に一つ入れたら皆さん再度お越しいただくっていうのも減るかなと思います。一つは17日でいいですか。どっちがどっちはちょっとまず置いときます。令和6年1月17日のいずれかの時間でやらさせていただきます。

それともう一つをどうしましょうかね。急過ぎると頭の整理が合わないので、翌週ぐらいいかがですか。22日月曜日いかがですか。じゃあ1月22日。

どちらを先にするかということですが、いろいろ要望もありますので、先に議会情報と議会、議員の役割、これを17日にやりましょうかね。政務活動費については1月22日の10時ということでもいいですね。

それまで皆さんにやっておいていただきたいのが、先ほど申しましたように議員必携がある程度、身につける言うたらちょっと行き過ぎかもしれませんが、少なくとも目を通していただいて、同じ情報量の中でやりたいと。

それから、先ほど決まったのがABCなんですけれども、これはDも絡めながら、どこでどういったものを伝えたいかというイメージを持っておいていただきたいと思います。地方議会の在り方とか今から勉強していくわけですが、それはおいおい追加もできると思います。当面市民の皆さんにお伝えしたいこと、知っておいてもらいたいこと、何があるのかっていうのを具体的なものをイメージを持っておいていただきたいと。議員必携と、市民に伝えたいこと。それをどうやって、これも具体的に決めていきたいと思います。それが決まったら、じゃあこれを実現するためにどういった予算取り、物品を探したり、誰が情報を準備するのかとか、そういった作業に入ってくると思います。それで政務活動費は、他市の額、使途など。それからうちの現状の把握。この辺はどこまで要ります。政務活動費が例えば月に何万もあるようなところは参考にもなりませんし、同規模程度の市ということでもいいですか。

細川委員。

○細川委員 基本は同規模程度やっぱあると思うんですけども、じゃあ広島市のようにたくさんあるところはどういう使い方をしているのかっていうのは興味ありますよね。私たちにはできないことは何かあるんかとか。同じ議員としてどうなんかなっていうのがあるんで。

○寺岡委員長 公開はしとるんですかね。

局長。

○山田議会事務局長 額は多分調べれば分かるんだと思いますが、議員個人に出てない、会派に出てるようなところもあるんで、その辺で若干使途が変わってくところがあるのかもしれないですね。

○寺岡委員長 ありがとうございます。会派に出てるところは、情報としてもらってもすぐに使えませんよね。個人のところを一応、県内近隣辺りで調査するのを、事務局また力を貸してください。

本市議会の現状とは何、どんな情報が欲しいですか。

小田上委員。

○小田上委員 現状何に使われてるか報告書見れば分かるんでいいんですけど、申請してない方、利用をしてない方の、なぜ利用していないかの理由は知りたいかなと思います。単純に申告して作業が増えるのが嫌だから全部手出しでやってる方もおられるかもしれないし、政治的な理念を持って政務活動費は使わないという基にされているのかもしれないし、単純に利用率だけで低い市町が出た場合とか、どうなんだろうと思うので、とりあえず大竹市の中では何で返還が起きてるのかっていう理由を知りたいです。

○寺岡委員長 何で返還が起きてるのかでいいですか。これってどうやって調べる。

細川委員。

○細川委員 そんなに人数いるわけじゃないんでヒアリング可能じゃないでしょうか。アンケートに書くだけじゃ見えてこないものもあるかなという気するんですよね。1期目の方は無理でしょうけども、2期目以上の人たちにはヒアリングしてみたら。誰がやるかは別ですけど。

○寺岡委員長 なるほどね、ヒアリングか。この資料集めは、恐らく議会のあり方調査研究特別委員会の中で完結しないといけないんで、私の名前をお願いをして聞いてみましょうか。しゃべりたくないっていう人がおったら、それは許してください。もちろんそういう方々の名前を公表することは絶対しませんし、理由についても誰がこうであるっていうのはやりません。Aさんはこう、Bさんはこうっていうふうな感じで行こうかなと思います。

○細川委員 とりあえず1回項目決めてアンケートを取ってみて、それに基づいて気になるところを聞くだけっていうのもありかとは思いますが。

○寺岡委員長 分かりました。ちょっと厳正、厳格なものは情報は入らんかもしれんけど、聞いてもらってこんな感じですねっていうぐらいのものでいいなら、まずはできると思いますんで、ちょっとやってみましょう。その結果必要であればもっと詳しいものにしていききたいと思います。

こういった程度かな、宿題がそれぞれできました。

次回1月17日は、先に議会情報の送受信と議会、議員の役割をやりたいと思いますのでそれぞれ準備をしておいていただきたいと思います。

今日はこの程度にしたいと思います。また来年からさらに具体的な動きが起こってくると思いますので、引き続き御協力よろしくお願いします。

今日の会議は閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

14時00分 閉会